

概要版

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

1 策定の趣旨

本市の約7割を占める中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能だけでなく、多面的機能を有する森林が広がっています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能、保健・レクリエーション機能をはじめ8つの機能(※1)があるとされており、市民の暮らしに多くの恵みをもたらしてくれています。

これらのように本市にとってかけがえのない中山間地域の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に「藤枝市中山間地域活性化基本計画」を策定(平成28年3月に改訂)しました。

前計画(計画期間:平成23年度～令和2年度)では、「元気あふれる藤枝のふるさと」を基本理念とし、「地域コミュニティの再生」、「活力ある産業の振興」、「快適な生活基盤の整備」、「安心できる生活環境の改善」、「都市住民との交流促進」及び「美しい地域環境の保全」を基本方針として掲げ、その推進を図ってきました。

こうした取組の結果、子育て世代を中心とした移住促進、住民の自助・共助による地域づくり、都市住民との交流、農産物のブランド化、農地の集積や集約化、企業立地の促進、光ファイバ網の整備、こども園の開設、小中一貫教育の導入等が進められ、第1次計画策定前と比べて市街地との地域間格差は縮減されているものの、依然として、人口減少、高齢者比率の上昇、若年者比率の低下に歯止めがかからない状況が続いています。その一方で、この地域は「豊かに暮らす場」として注目され、さらに、この度の新型コロナウイルスの影響により、働く場、余暇を楽しんで暮らす場としても再認識されています。

このような状況下において、本市では、誰もが安心してこの中山間地域で暮らし続けていくことができるよう、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、中山間地域の住民の意見や中山間地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、「第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画」の策定を行うこととしました。

※1: 8つの機能とは、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止機能・土壌保全機能、水源かん養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能を指す。



本郷地区(藤の瀬会館周辺)

2 計画の対象区域

本計画では人口減少が顕著な岡部地区の一部を新たに追加し、下記の①～④を対象区域として設定します。但し、この区域については地域活動の状況や地域間連携、施設間連携などを考慮し、弾力的に運用するものとします。

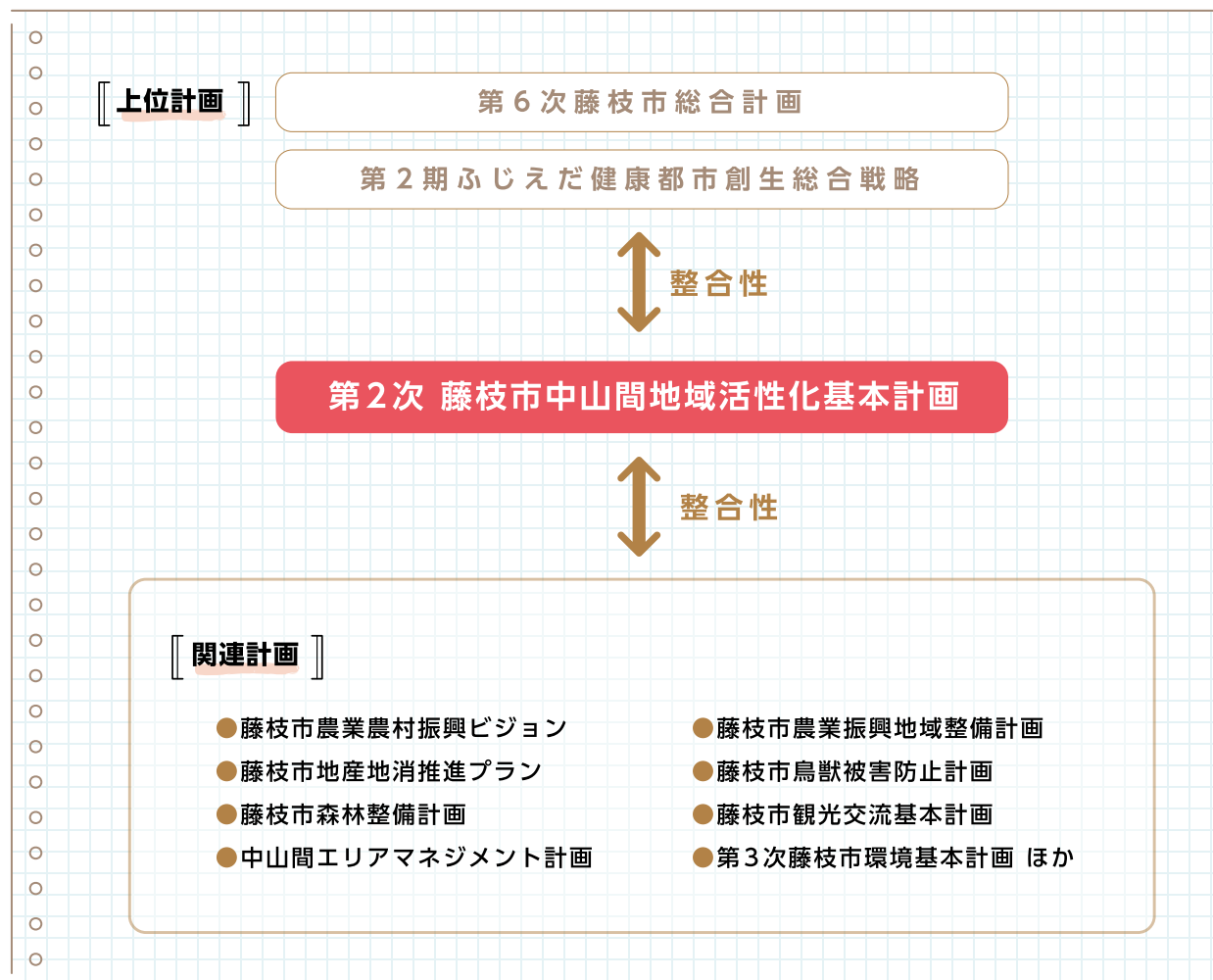
①瀬戸谷地区 ②稲葉地区 ③葉梨地区 ④岡部地区【旧朝比奈村・桂島・入野・村良・子持坂・廻沢※】

※下線部は本計画から新たに対象区域に含まれた地区



3 計画の位置付け

本計画では、令和3年度から10年間を計画期間とする「第6次藤枝市総合計画」や「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」に基づき、総合的な視点から「中山間地域の振興のための基本的な方向性」を定めます。また、「藤枝市農業農村振興ビジョン」や「藤枝市観光交流基本計画」などの個別計画との整合性も図りながら、基本目標ごとに取り組む施策を示します。



4 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

但し、計画の期間中であっても、社会情勢の大きな変化が生じた場合については、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

5 藤枝版ローカルSDGsの推進

国際社会の共通目標であるSDGsに対する地方自治体としての取組姿勢を示した本市独自の目標「藤枝版ローカルSDGs」を中山間地域の活性化施策を通じて達成していきます。

藤枝版ローカルSDGsの17の目標のうち本計画に関連の深いもの

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	3 誰もが健康で元気なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	6 安全・安心な水を提供する	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる	13 地球温暖化対策を推進する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	

藤枝版ローカルSDGs



元気あふれる 藤枝のふるさと

中山間地域は本市の7割を占め、豊かな自然や歴史・文化を有する地域であり、「食の供給」、「水源のかん養」、「癒しの空間の提供」など、藤枝市民の暮らしに多くの恵みをもたらす本市のかけがえのない財産です。

全ての市民が中山間地域を藤枝市全体の財産として認識し、「元気あふれる藤枝のふるさと」として持続的に発展するよう、地域住民、都市住民、各種団体、行政等が一体となった取り組みを確実に推進することにより、中山間地域の活性化を目指していきます。



瀬戸川（寺島地区）

7 中山間地域の活性化に向けた方向性

中山間地域が抱える課題は様々な分野にわたっていることから、幅広い視点でその解決に取り組み、「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現していきます。

基本理念

元気あふれる藤枝のふるさと

現状

- 人口減少と少子高齢化が継続
- 集落の基本的機能の維持への不安

- 農産物の価格の低迷
- 農業者の高齢化や担い手の減少

- 道路・公共交通・水道が生活の基礎的条件
- 運転免許証の自主返納への関心の高まり

- 風水害・土砂災害のリスク
- 高齢者・子どもを対象とした犯罪の増加

- 地方への関心の高まり
- コロナ禍における移動自粛と緩和

- 耕作放棄地の発生や森林荒廃の進行
- 花回廊の推進による彩りある景観の創出

- 陶芸への人気の高まり
- 伝統文化の後継者不足

課題

課題1

- 人口減少や少子高齢化の抑制

課題2

- 農産物のブランド化
- 生産基盤の整備
- 担い手育成

課題3

- インフラ設備等の基礎的生活基盤の維持

課題4

- 誰もが安心できる生活環境の整備

課題5

- 地域を再発見する小さな旅の促進

課題6

- 里山環境の保全

課題7

- 地域文化の向上
- 伝統文化の継承

視点

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための基本的な視点

- 「移住」と「定住」への根本的な取組
- IoT・ICT等の先進的な技術の活用
- 「陶芸」を核とした新たな地域づくり
- 移住者、女性、高齢者の活躍の場の推進
- 「新しい日常」における新たな人の流れの創出

基本目標

1

定住拠点を創り、地域コミュニティを守る

2

力強い産業を創る

3

住みやすい生活環境を創る

4

健やかで安心な暮らしを創る

5

都市からの人の流れを創る

6

多彩で美しい景観を守る

7

地域の文化を高め、伝統を守る

中山間地域の活性化

8 基本的な視点

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現するためには、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができる社会を築くことが必要です。そのために、以下の5つの項目を基本的な視点に置き、本計画の着実な推進に取り組んでいくものとします。

(1)「移住」と「定住」への根本的な取り組み



中山間地域における人口減少を和らげるためには、移住希望者を対象とした移住促進施策と地域住民の流出を防ぐための定住促進施策を進めていく必要があります。若年層の移住を推進するためには、「子育て支援や教育環境の充実」、地域住民の流出を防ぐためには「生活交通や公共交通の確保」、「災害対策の充実」、「地域福祉の推進」、「防犯・防災体制の充実」といった根本的な取り組みを進めます。

(2) 移住者、女性、高齢者の活躍の場の推進



人口減少が進む中山間地域では、地域の課題解決に取り組む担い手の確保が重要です。地域に根差した活動での自治会等による対応に限界がある中で、移住者、女性、高齢者などの中で当事者意識を持ち、関わりのある者を増やし、多様な人材の地域づくりへの参画を推進します。

(3) IoT・ICT等の先新的な技術を活用した「生活環境の向上」



これまでの施策の推進により、中山間地域の条件不利性はある程度改善されているものの、依然として格差は存在しています。光ファイバ網によるネットワーク環境が地域全体に整えられている中で、ICT等の先進的な技術を幅広い分野で活用していくことにより、地域住民が「安心・安全」や「利便性の向上」などを実感できる環境整備を推進します。

(4)「新しい日常」における新たな人の流れの創出



コロナ禍の「新しい日常」において、「豊かな自然の中で安心・安全が感じられる環境」がニーズとなり、地方への関心が高まっています。これを大きなチャンスとして捉え、「移住・定住」や「観光交流」等の取り組みに活かし、新たな人の流れの創出に繋がります。

(5)「陶芸」を核とした新たな地域づくり



本市ならではの地域資源である「陶芸」を核に豊かな自然環境の中で暮らしと働く場、モノづくりと芸術、体験と学びが一体となった多様な機能を持つ新たな地域づくりを推進していきます。

9 基本目標・指標

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現するため、7つの基本目標を定めます。
また、総合指標と基本目標ごとに目安となる指標を設定します。

総合指標

将来にわたって住み続けたいと考える中山間地域に近づいたのかを検証するため、総合的な目安となる指標を設定します。

これからも現在の場所に住み続けたいと考える人の割合

80.0%以上 (令和2年アンケート調査結果 79.3%)

※総合指標は5年を目途に検証する



基本目標 1

定住拠点を創り、地域コミュニティを守る

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる

5 女性が集まり活躍するまちをつくる

16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

17 あらゆる主体が協働・協賛するまちをつくる

人口減少や少子高齢化の進行による担い手不足が深刻化する中で、集落機能の低下を地域住民で支えあう仕組みづくりや定住拠点を整備することにより、若者世代や子育て世代を中心とした移住・定住を進め、元気な地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における 移住支援策を活用した市外からの移住者数（累計）	71人 （令和元年度）	139人 （令和7年度）

(1) 定住拠点の整備



① 移住・定住の推進

具体的な
市の取組

▶ 中山間地域空き家バンクの推進
▶ 優良田園住宅整備の推進 ほか

実施
主体

藤枝市／地域住民／
地域活性化団体／民間企業

(2) 住民相互の支え合いの強化



① 相互扶助からのコミュニティづくり

具体的な
市の取組

▶ 地区交流拠点の更新、地域拠点化の推進
▶ 協働で元気なまちづくり事業による地域課題の解決 ほか

実施
主体

藤枝市／地域住民

② 住民の自発的な活動への支援

具体的な
市の取組

▶ 自主的で公益的な活動を行う団体への支援
▶ 生涯学習出前講座の開催 ほか

実施
主体

藤枝市

(3) 結婚・新生活支援の推進



① 結婚・新生活支援の推進

具体的な
市の取組

▶ 結婚応援サポーターの養成
▶ 新婚生活のサポート ほか

実施
主体

藤枝市／民間団体



先輩移住者による移住相談対応

基本目標 2

力強い産業を創る

2
食の安全を
守り、
持続可能な
農業をつくる8
力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

中山間地域の基幹産業である農林業の再生により力強い産業を創出するとともに、産業を支える人材づくりを進め、産業の振興による活力ある地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現 況	目 標 値
瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区の 農地中間管理事業における農用地利用集積面積	4.15ha (令和元年度)	28.00ha (令和7年度)
瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区における 有害鳥獣による農作物被害額	12,625千円 (令和元年度)	10,000千円 (令和7年度)
瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区における 茶改植面積	8.3ha (令和元年度)	14.0ha (令和7年度)

(1) 力強い農林業づくり



①「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド化と未来への伝承

具体的な
市の取組

▶ 藤枝茶・朝比奈玉露のブランド力強化
▶ ブランド茶の特徴を活かしたPR ほか

実施
主体藤枝市／生産者／
藤枝市茶振興協議会

②農産物の付加価値の向上

具体的な
市の取組

▶ 農商工連携・6次産業化による商品の開発と魅力の推進
▶ 販路拡大支援

実施
主体

藤枝市／生産者

③農林業の生産基盤の整備

具体的な
市の取組

▶ 農業用施設の維持管理
▶ 林道の整備・維持管理 ほか

実施
主体藤枝市／生産者／
森林所有者

④農地の集積・集約化の推進

具体的な
市の取組

▶ 農地集積・集約化の促進
▶ 農地流動化の促進

実施
主体藤枝市／農業者／
JA おおいがわ

⑤担い手等の育成・支援

具体的な
市の取組

▶ 担い手の経営基盤強化の支援
▶ 農業次世代人材への支援 ほか

実施
主体

藤枝市

藤枝茶振興協議会
による茶の消費拡大
ポスター藤枝茶の新ブランド
「藤枝一香(いちか)」

基本目標3

住みやすい生活環境を創る

1
誰もが自立
して暮らせる
まちをつくる6
安全・安心な
水を提供する14
河川の水質
向上と
廃プラ対策を
推進する

日常生活に欠かせない生活交通や公共交通、飲料水や生活処理の排水にかかる生活基盤を整備し、住民生活の基本的な部分における市街地との格差の是正を図り、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における路線バス等の利用者数 ※大久保上滝沢線・藤枝駅ゆらく線 朝比奈線・葉梨線・藤岡地区乗合タクシー 出かけっCAR(瀬戸谷地区・葉梨地区)	85,646人 (令和元年度)	86,000人以上を 維持 (令和7年度)

(1) 安全・安心な生活交通の確保



① 安全・安心な生活交通の確保

具体的な市の取組 ▶ 道路の新設改良
▶ 交通安全施設の維持補修 ほか

実施主体 藤枝市

(2) 地域を繋ぐ公共交通の充実



① 地域を繋ぐ公共交通の充実

具体的な市の取組 ▶ 円滑で安定的な路線バスの運行
▶ AIオンデマンド交通の運行

実施主体 藤枝市／地域住民／
交通事業者

(3) 安定した飲料水の供給と適切な生活排水処理の推進



① 安定した飲料水の確保

具体的な市の取組 ▶ 安定した飲料水の確保
▶ 営農飲雑用水施設の整備の検討

実施主体 藤枝市

② 生活排水処理対策の推進

具体的な市の取組 ▶ 合併処理浄化槽層への転換促進

実施主体 藤枝市



新たに歩道が整備された道路



自主運行バス

基本目標 4

健やかで安心な暮らしを創る

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	3 誰もが健康で元氣なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が集まり活躍するまちをつくる
8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	11 災害に強く快適な居住環境をつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

高齢者等を対象とした地域福祉、子育て支援の充実や教育の振興、安心・安全のための防犯・防災体制づくりを進め、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
市域全体における待機児童ゼロの推進（維持）	0人 （令和元年度）	維持 （令和7年度）
中山間地域における高齢者のための移動支援サービスの推進	3事業 （令和元年度）	4事業 （令和7年度）
中山間地域における防災訓練に参加した市民の割合	44.4% （令和元年度）	46.2% （令和7年度）

(1) 地域福祉の充実と高齢者支援



① 高齢者支援の充実

具体的な市の取組	▶ 地域支え合い出かけっ CARサービス ▶ お年寄り見守りロボット（在宅生活安心システム）の導入 ほか	実施主体	藤枝市／地域住民
----------	---	------	----------

② 地域福祉活動の推進

具体的な市の取組	▶ 民生委員等地域における相談支援 ▶ 地区社会福祉協議会を主体とした支え合いの地域づくり ほか	実施主体	藤枝市／地域住民／地区社会福祉協議会
----------	---	------	--------------------

③ 健康長寿の延伸強化

具体的な市の取組	▶ 認知症地域支援推進員等の配置 ▶ 地域支え合い介護予防教室の活動支援 ほか	実施主体	藤枝市
----------	--	------	-----

④ 高齢者等の生きがいづくり支援

具体的な市の取組	▶ ふれあいサロンの活動支援 ▶ アクティブシニアの生きがい創出 ほか	実施主体	藤枝市／地域住民
----------	--	------	----------

⑤ 地域包括ケアの推進による医療・介護連携の強化

具体的な市の取組	▶ 介護サービス提供体制の整備促進 ▶ 在宅医療・介護連携の推進 ほか	実施主体	藤枝市
----------	--	------	-----



マイ・タイムラインについて学ぶ市民



ロボットによるお年寄り見守り事業

(2) 子育て支援の充実



① 子育て応援・支援サービスの充実

具体的な市の取組 ▶ 地域における子育て支援機能の充実
▶ 子育てアプリによる情報提供 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市

② 子育てと仕事の両立支援の充実

具体的な市の取組 ▶ 幼児教育・保育環境の向上
▶ 放課後児童クラブの運営 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市／民間団体
民間企業

(3) 特色ある教育の振興



① 未来を切り拓く力を育む

具体的な市の取組 ▶ ICTによる主体的で深い学びの充実
▶ キャリア教育の推進 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市／地域住民／
民間団体

② 確かな学力を育む

具体的な市の取組 ▶ やる気と元気を引き出す学力アップ事業の推進
▶ 複式解消支援教員の配置 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市

(4) 安心・安全のための防災体制づくり



① 危機管理体制の充実

具体的な市の取組 ▶ 的確な情報伝達手段の整備
▶ GISやドローン等のICTを駆使した災害対策機能の強化 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市

② 南海トラフ地震等に対する対策強化

具体的な市の取組 ▶ 木造住宅の耐震化の促進
▶ 橋梁の長寿命化 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市

③ 風水害・土砂災害の軽減

具体的な市の取組 ▶ マイ・タイムラインの作成支援
▶ 急傾斜地崩壊対策 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市

④ 地域防災力の強化

具体的な市の取組 ▶ 自主防災組織の活性化推進
▶ 大規模災害等に対する自助共助の啓発 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市／地域住民

⑤ 消防団の強化

具体的な市の取組 ▶ 機能別消防団員の導入
▶ 消防署との合同訓練の実施

実施主体 ▶ 藤枝市

(5) 安心・安全のための防犯体制づくり



① 防犯体制の確立と防犯意識の高揚

具体的な市の取組 ▶ 安全安心サポートネットワーク活動の促進
▶ 市民と協働した見守り活動の推進 ほか

実施主体 ▶ 藤枝市／地域住民／
藤枝警察署／民間企業

基本目標5

都市からの人の流れを創る

8 力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

17 あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

中山間地域活性化施設の新たな整備や施設間連携による交流促進、農林業や農山村の生活を活かした新鮮で魅力あるグリーン・ツーリズムを進め、都市住民との交流による賑わいのある地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における交流人口	266,216人 (令和元年度)	350,000人 (令和7年度)

(1) 新たな広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の推進



① 新たな広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の推進

具体的な
市の取組

- ▶ 陶芸センターの整備
- ▶ 瀬戸谷地区道の駅整備 ほか

実施
主体

藤枝市／
中山間地域活性化
施設指定管理者／
地域活性化団体

(2) 地域資源を活かした交流人口の拡大



① 受け入れ体制づくりの推進

具体的な
市の取組

- ▶ グリーン・ツーリズムの推進
- ▶ 天空の回廊事業の推進 ほか

実施
主体

藤枝市／地域住民／
地域活性化団体

② ワークーション等の新しいツーリズムによる交流の促進

具体的な
市の取組

- ▶ 地域資源を活かしたワークーションの誘導と環境整備
- ▶ ワークーション環境のPR ほか

実施
主体

藤枝市／地域住民／
中山間地域活性化
施設指定管理者

③ 訪日外国人観光客の受け入れ体制整備と誘客の促進

具体的な
市の取組

- ▶ 富士山静岡空港就航先等における国内外誘客
- ▶ 観光施設等における受入環境の整備 ほか

実施
主体

藤枝市



地域住民と都市住民との交流



農家民宿 NaturaliTea 椿邸

基本目標 6

13
地球温暖化
対策を推進
する15
豊かな自然を
守り共生する
まちをつくる17
あらゆる
主体が協働・
協賛する
まちをつくる

多彩で美しい景観を守る

農地や森林の保全による緑豊かな農村景観づくりや花で彩る集落の景観づくりを進め、美しい地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における 花回廊で活動した団体数	42団体 (令和元年度)	44団体 (令和7年度)

(1) 里山環境の保全



① 多面的機能を有する農地の保全

具体的な
市の取組

▶ 多面的機能の維持に取り組む団体への支援
▶ 農地集積・集約化の促進(再掲) ほか

実施
主体

藤枝市／農業者

② 森林環境の計画的な整備の推進

具体的な
市の取組

▶ 森林の維持管理の推進
▶ 竹林対策 ほか

実施
主体

藤枝市／森林所有者

③ 自然環境との調和を図った土地利用の推進

具体的な
市の取組

▶ 美しいまちなみ景観の創出
▶ 土地利用事業の適正化に関する指導 ほか

実施
主体藤枝市／事業者／
地域住民

(2) 花と緑あふれる空間の創出



① 花回廊の整備推進

具体的な
市の取組

▶ ふじえだ花回廊の推進
▶ 花の見頃情報のPR

実施
主体藤枝市／地域住民／
民間団体

② まち美化里親制度の推進

具体的な
市の取組

▶ まち美化里親制度の推進

実施
主体藤枝市／地域住民／
都市住民／民間団体

調整間伐された山林



多面的機能を維持するための地域の共同活動

基本目標7

地域の文化を高め、伝統を守る

8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す

17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

市民が気軽に芸術に触れる機会を拡充するとともに、地域の伝統文化の保存や活用を進めることにより、陶芸等の地域の芸術文化や伝統が息づく地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
陶芸等の芸術を核とした事業における来場者数	3,000人 (平成30年度)	4,000人 (令和7年度)

(1) 陶芸文化の振興



① ふじえだ陶芸村構想の推進

具体的な
市の取組

- ▶ 陶芸センターの整備(再掲)
- ▶ 陶芸を核とした地域活性化の推進 ほか

実施
主体

藤枝市／
中山間地域活性化
施設指定管理者／
地域活性化団体

② 文化活動活性化事業の推進

具体的な
市の取組

- ▶ 陶芸を核とした地域活性化の推進(再掲)
- ▶ 芸術文化に触れるイベントの開催

実施
主体

藤枝市／文化団体

(2) 伝統文化の継承



① 伝統文化の保存と活用

具体的な
市の取組

- ▶ 民俗芸能の保存・伝承活動への支援
- ▶ 朝比奈大龍勢の開催支援や虫送りの継承

実施
主体

藤枝市／保存会／
地域住民



陶芸センターによるオンライン陶芸教室



陶芸体験に参加する市民

MEMO

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

策定の趣旨

対象区域

位置付・期間

S
D
G
s

基本理念

方向性

基本的な視点

目標・指標・取組



第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画

発行年月：令和3年3月

発行：藤枝市（産業振興部 商業観光局 中山間地域活性化推進課）

住所：〒426-0132 静岡県藤枝市本郷876（藤の瀬会館内）

T E L：054-639-0120

F A X：054-648-2755

E-mail：chusankan@city.fujieda.lg.jp